

※評価 A：できている B：おおむねできている C：あまりできていない D：できていない

柱	重 点	評価軸	評価方法	達 成 目 標	成 果	課題	評価
					平成28年度（平成29年1月現在）	平成28年度	28年度
					平成29年度（平成30年1月現在）	平成29年度	29年度
1	①「まちともサービス」による生活支援サービスの充実	●利用回数とサポート会員数 ●利用会員、利用回数等によりニーズを把握	数 値	●各地域に出向いて養成講座を開催しサポート会員の新規登録数を40人以上増やす ●長期間、長時間利用者等について、再アセスメントのしくみをつくる	【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆関係機関への周知等により利用回数が35%増加し、地域でのまちともガイダンス開催による新規サポータ会員が38名登録、新規利用会員は33名登録 利用会員 318名、サポート会員 115名、延べ利用回数 2,262回 延べ利用時間 4,992時間、依頼内容 1位は掃除、2位は外出の付添 サポーター養成講座 10回開催(述べ44名が参加し、内38名が登録)	◆利用会員への再アセスメントの必要性 ◆サポート会員の拡充	A
					【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆利用状況等の見直しにより利用回数が22%減少し、地域でのまちともガイダンス開催による新規サポータ会員が31名登録、新規利用会員は93名登録 ◆再アセスメントしたことで、本人の主訴にあった支援につながり、長時間利用等の見直しとなった 利用会員 258名、サポート会員 130名（内、29年度新規会員 31人） 延べ利用回数 1,762回、延べ利用時間 3,872.5時間 依頼内容 1位は掃除、2位は外出の付添 サポーター養成講座 9回開催(述べ41名が参加し、内31名が登録) ◆民生委員や主任児童委員と連携の強化が図れた	◆コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターと連携による、新たな利用会員の登録 ◆サポート会員の拡充・ガイダンス開催の周知 ◆PDCAサイクルのルール化 ◆サポート会員への研修等の充実	B
1	②生活困窮者のための自立相談支援機能の充実	●生活困窮者の相談件数 ●支援が必要なケースに対し迅速な支援調整会議の開催 ●予防的対象者の把握	数 値	●「よりそいサポートきた」とコミュニティソーシャルワーカーとの連携によりアウトリーチ機能の活用と伴走型支援の充実 ●関係機関相互の情報共有等の交流会を開催する	【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆よりそいサポートきた相談窓口とコミュニティソーシャルワーカーとの連携により、アウトリーチによる支援につながった 新規相談実件数 298件、支援調整回数 106件、CSWとの連携 18件 ◆区役所と北区社会福祉協議会と共催で生活困窮者支援制度等に関するシンポジウムを開催した（7月29日） 来場者数 350名	◆各地域での課題の分析と地域のニーズ把握 ◆各関係機関との有機的な関係	B
					【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆よりそいサポートきた相談窓口とコミュニティソーシャルワーカーとの連携により、アウトリーチによる支援につながった 新規相談実件数 251件、支援調整回数 143件、CSWとの連携 15件 ・貸付などの相談をアンテナとして複合課題を抱えた世帯を早期把握しコミュニティソーシャルワーカーと連携して、役割分担をしながら、迅速かつ総合的なアプローチをしている ◆出張相談会の実施 8回 ◆各関係機関との有機的な関係 ・支援ネットワーク会議を開催（11月14日） ・関係機関と支援者ハンドブック作成委員会を開催(1月18日) 『生活困窮者』を地域で支えるための支援者向けハンドブック作成に向けて会議を引き続き開催予定 ・各関係機関に出向き連携を図った(NPO法人CHARM、大阪希望館等)	◆各地域における課題の分析によるニーズの把握 ◆「よりそいサポートきた」とコミュニティソーシャルワーカーが地域分析を統合し、一層のアウトリーチをめざす	B
1	③コミュニティソーシャルワーカーによる地域福祉活動への支援の充実	●対象者把握 ●対象者の主体性の醸成 ●ネットワークの形成と活用 ●相談件数	数 値 ・ 質	●事例検討会を活用し、ランダムに抽出した10ケースについて質的評価を行う ●制度のはざまや制度利用、支援につながっていない区民に対する相談支援の充実 ●コミュニティソーシャルワーカー主催の情報共有会議の開催	【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆コミュニティソーシャルワーカーの配置により、アウトリーチによるニーズの発見と包括的支援の充実が図れた ・相談件数：2,625件 ・担当地域へのアウトリーチを活かし、地域と良好な関係を築いてきたことで対象者の把握につながった ・対象者の生活の場を中心に支援する意識を持って、地域ケア会議・ケース会議に積極的に参加して関係機関と連携・協働し、支援した ・スーパーバイザーを配置したことで、コミュニティソーシャルワーカーが、日常的に支援の視点や方針や実践方法に関する助言を受けることができた ・個人の視点・個人の見解での支援から、専門的根拠のある支援の蓄積ができ、質の向上が見られた ・スーパーバイザーと区役所（子育て支援室）との連携 ・区役所(子育て支援室)と北区社会福祉協議会と共催でシンポジウムを開催～学校・スクールソーシャルワーカー・コミュニティソーシャルワーカーと地域の連携～	◆中学校区ごとの継続的な配置 ◆専門性のスキルアップ ◆事例検討の更なる活用 ◆積極的なネットワーク形成	B
					【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆コミュニティソーシャルワーカーの配置により、アウトリーチによるニーズの発見と包括的支援の充実が図れた ・相談件数：2,367件 ・スーパーバイザーと区役所（子育て支援室）との連携 ・アセスメントの向上に向けて学習会を開催し、アセスメントシートを改編することで、記録や支援方法、実践の向上につなげた ・高齢者支援において、福祉ニーズに理解のある不動産業者とのネットワークを構築した ・主催の情報共有会議の開催 11回(前年度比+8回)	◆中学校区ごとの継続的な配置 ◆専門性のスキルアップ ◆事例検討の更なる活用 ◆積極的なネットワーク形成	B
1	④スクールソーシャルワーカーによる学校、地域等への支援の充実	●不登校やひきこもり等の児童・生徒・保護者と学校等各関係機関をつなぎ課題解決に向け調整した件数 ●学校、関係機関等との連携	数 値 ・ 質	●スクールソーシャルワーカーによる課題解決に向けての調整件数が10件以上 ●スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの連携による支援の充実	◆スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりが図れた ・スクールソーシャルワーカーを配置し、区内各小・中学校に拠点を置き、コミュニティソーシャルワーカーとも連携して、課題解決に向け調整を行った ・支援延件数：529件 ・定期訪問校 中学校 5校中 3校 小学校 11校中 4校	◆スクールソーシャルワーカーの継続的な配置 ◆スクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーの連携強化	A
					◆スクールソーシャルワーカーの配置により、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりが図れた ・スクールソーシャルワーカーを配置し、区内各小・中学校に拠点を置き、関係機関をはじめコミュニティソーシャルワーカーとも連携して、課題解決に向け調整を行った ・支援延件数：832件 (幼稚園1件, 小学校342件, 中学校403件, 高校84件, 特別支援学校2件) ・校内、関係機関とのケース会議 74回 ・定期訪問校 中学校 5校中 4校 小学校 11校中 4校 ・各学校園からの要望も多く、定期訪問校を拡充するため予算計上を行いH30年度から1名増員予定	◆継続的な配置と体制の強化 ◆有効な情報共有の方法	A

※評価 A：できている B：おおむねできている C：あまりできていない D：できていない

柱	重 点	評価軸	評価方法	達 成 目 標	成 果	課題	評価
					平成28年度（平成29年1月現在）	平成28年度	28年度
					平成29年度（平成30年1月現在）	平成29年度	29年度
1	⑤専門的な相談・サービスの円滑な提供	●地域福祉コーディネーターの開催回数 ●出張相談の件数と対象者のニーズ把握	数値	●地域福祉コーディネーターの情報共有のための連絡会を月1回以上実施 ●地域福祉コーディネーターの研修を実施 ●地域福祉コーディネーターの地域支援連絡会議等への参画 ●出張相談の充実と新たな活用	【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆地域福祉コーディネーターの配置により、身近なところで相談できる体制づくりが構築されつつある ・地域福祉コーディネーターを11地域に配置、毎月1回計10回連絡会を開催し、情報共有や事例検討を行い資質の向上を図った ・地域福祉コーディネーターの配置について、地域社会福祉協議会長へアンケートを実施、未配置地域での配置希望は6地域 ・12地域でコミュニティソーシャルワーカーによる出張相談を開催 相談件数：111件 ◆認知症相談ダイヤルの開設により、認知症の早期発見や関係機関につなげる等認知症の人や家族の支援につながった ・認知症専門相談件数：392件（内、初期集中支援チームへのつなぎ46件）	◆地域福祉コーディネーターの継続的な配置	A
					【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆地域福祉コーディネーターの配置により、身近なところで相談できる体制づくりが構築されつつある ・地域福祉コーディネーターを14地域に配置し、地域での相談、見守りを通してアウトリーチを行う ・見守り・相談件数：7,310件 ・毎月1回計10回連絡会を開催し、情報共有や事例検討を行いスキルの向上を図った ・「精神保健に関するケース～対応のコツ～」等の研修を実施した ・地域支援連絡会議に参画し、地域の課題を専門職と一緒に検討することにより顔の見える関係を築き、互いの役割を確認した ・11地域でコミュニティソーシャルワーカーによる出張相談を開催 相談件数：143件※地域福祉コーディネーター配置地域は、ともに相談を受付けた資料 5	◆地域福祉コーディネーターの継続的な配置 ◆地域福祉コーディネーター未配置地域のニーズの把握のしくみ	B
2	①小地域福祉活動計画に基づく計画的・効果的な活動推進	●小地域福祉活動計画策定の着手件数 ●小地域福祉活動計画の推進状況 ●地域間交流などの実施	数値・質	●継続して策定に向けた説明会を実施し理解を得て2地域以上着手する ●小地域福祉活動計画策定地域において年に1回以上振り返りを実施し、地域でのPDCAによる進捗管理の支援を行う ●小地域福祉活動計画の実践において他の地域との情報共有や連携による活動の推進	【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◆地域社協会長会の活用や地域で開催される会議等で主旨説明等を行い、3地域で小地域福祉活動計画の着手につなげた ・策定済 4地域（豊崎・北天満・中津・豊崎東地域） ・H28年度 3地域策定 大淀東地域（H28年5月策定）大淀西地域（29年2月策定） 梅田東地域（H29年2月策定） 1地域着手 本庄地域（H28年10月着手） ◆他地域との情報共有や連携により小地域福祉活動計画策定後の地域の活動を推進した ・地域交流会 3回開催 ・地域活動実践報告会開催（北区社会福祉大会2部にて） ・「小地域福祉プラン報告会」を開催（3月17日） ・策定後の地域において、振り返りを実施した（豊崎東・北天満・豊崎地域）	◆地域の実情に応じた小地域福祉活動計画策定に向けた各地域での会議や開催方法等についての検討	A
					【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◆地域社協会長会の活用や地域で開催される会議等で旨説明等を行い、2地域で小地域福祉活動計画策定中 ・策定済 7地域（豊崎・北天満・中津・豊崎東・大淀東・大淀西・梅田東地域） ・H29年度 1地域策定中（本庄地域）、1地域着手（済美地域）資料 6 ◆小地域福祉活動計画策定後の地域の地域活動を支援した ・策定後の地域において、振り返りを実施した（豊崎・大淀西・梅田東地域） ◆小地域福祉活動計画発表会で策定後の振り返りや、計画策定状況等の報告を予定（3月2日）	◆策定可能な地域の主体性の向上を図る ◆計画の振り返りや活動等の支援	A
2	②地域での居場所づくりの充実	●各地域の課題に合わせた居場所づくりになったか ●当事者と担い手(地域住民のボランティア)の人数 ●多様な親・子ども等の居場所等の設置	数値	●各地域並びに本人のニーズ把握 ●各地域の課題に合わせた居場所づくり等の推進 ●多様な親・子ども等の居場所等の設置	【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◆小地域福祉活動計画策定等を通して地域のニーズを把握し、地域での居場所づくりにつながった ・豊崎東スマイルプランで小中学校へ実施したアンケートの統計と、民生委員が日頃から受けている相談等の統計を基に、地域の課題に合わせた居場所をH28年1月より地域活動者を中心に設置された ・H28年4月より「なごみのうつわ運営協議会」を区の委託事業として継続的運営に寄与した、子どもの居場所「なごみのうつわ」 当事者 9人(延べ参加者数 270人)、保護者 5人(延べ参加者数 35人) 地域ボランティア 26人(延べ参加者数 282人) ・多様な親・子の居場所設置に向けての会議7回開催、今年度の開設には至らなかったが、29年度には設置予定	◆地域のニーズや課題に応じた居場所づくりの拡充と活動の充実 ・区内で数か所の「居場所」が必要 ・行政、北区社会福祉協議会学校との連携強化	A
					【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◆小地域福祉活動計画策定等を通して地域のニーズを把握し、地域での居場所づくりにつながった [継続]H28年4月より「なごみのうつわ運営協議会」を区の委託事業として継続的運営に寄与した、子どもの居場所「なごみのうつわ」 当事者 14人(延べ参加者数 380人)、保護者 5人(延べ参加者数 24人) 地域ボランティア 25人(延べ参加者数 310人) [新規]H29年4月より「あすなろハウス運営協議会」を区の委託事業として継続的運営に寄与した、子どもの居場所「あすなろハウス」 当事者 6人(延べ参加者数 101人)、保護者 6人(延べ参加者数 66人) 地域ボランティア 10人(延べ参加者数 127人) ◆行政・社協・学校との連携 ・居場所を必要とする子どもを、子育て支援室、コミュニティソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーと学校が連携し、子どもの居場所につなげている 【北区社会福祉協議会】 ◆区社協内で障がい児やその家族の支援や居場所の設置に向け、取り組みをすすめている	◆「子どもの居場所」設置の拡充 ◆その他、地域のニーズや課題に応じた居場所づくりの拡充と活動の充実	B

北区地域福祉計画 平成29年度取り組みの評価について

※評価 A：できている B：おおむねできている C：あまりできていない D：できていない

柱	重 点	評価軸	評価方法	達 成 目 標	成 果	課題	評価
					平成28年度（平成29年1月現在）	平成28年度	28年度
					平成29年度（平成30年1月現在）	平成29年度	29年度
3	①地域での要 援護者支援体制づくり	●対象者把握	数 値	●未発送地域へ同意書を発送 ●災害時の避難支援や平常時の見守り活動のための同意確認の推進 ●同意された方を含めた地域の見守り体制の充実 ●地域への支援体制づくりに向けての説明会の実施 ●地区防災計画の充実 ・地域での防災訓練等を通じた災害時の要援護者支援体制づくりの支援 ・要援護者と支援者の交流の促進	【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆地域の各種団体等へ理解促進のために説明を行い同意書を発送、地域の支援者と共に未同意者を訪問するなど、要援護者支援体制づくりの取り組みを進めている ・地域の各種団体等に説明会を89回実施、名簿提供時にも取扱い等の説明会等を行った ・H27年度8地域、H28年度 4 地域 計12地域へ同意書を発送し名簿を提供済み ・H27年度名簿提供済み地域より随時追加の同意書を送付し、更新名簿を7地域に提供済み	◆同意書未発送の地域に対し、要援護者支援体制づくりの推進と、名簿提供済地域への見守り活動への支援の強化 ◆地域での防災訓練等を通じた、災害時の要援護者支援体制づくりについて手を付けられていない状態であるため取組みをすすめていく必要がある	A
	②日常的な見 守りの強化	●本人を中心とした継続的な支援 ●ネットワークの形成と活用 ●地域住民との協働			【北区社会福祉協議会への委託事業】 ◆全地域へ同意書を発送し、地域の支援者と共に未同意者を訪問行い、地域団体名簿の提供など、要援護者支援体制づくりの取り組みを進めている ・地域の各種団体等に同意確認の進捗状況や名簿の提供時の取扱い、要援護者支援体制等の説明を104回実施 ・H29年度7地域、全19地域へ同意書の発送を行い、未同意者への訪問調査を継続中 ・名簿提供済み地域より随時追加の同意書を送付、更新名簿を9地域に提供済み	◆見守り活動のための同意確認の推進 ◆名簿の提供要援護者支援体制づくりの推進と名簿を活用した見守り活動支援の強化	B
3	③災害ボランティアセンターの機能強化	●研修回数	数 値	●災害ボランティアセンター運営への研修を2回以上実施 ●ボランティア・NPO・企業などさまざまな団体との協働を2回以上実施	【北区社会福祉協議会】 ◆災害ボランティアセンターの機能強化に向けて取り組んだ ・災害ボランティア運営シュミレーション研修 3回実施（ボランティア・NPO・企業などとの協働） ・防災フェスタの実施(1月14日) 区役所・区社協・ボランティア・自衛隊・曽根崎警察・北消防署・企業 ・要援護者などとの協働により実施（来場者数：476名）	◆災害ボランティアの機能の充実にに向けた運営協力者の拡充	A
		●団体等との協働実績			【北区社会福祉協議会】 ◆災害ボランティアセンターの機能強化に向けて取り組んだ ・災害ボランティア運営シュミレーション研修 4回実施（ボランティア・NPO・企業などとの協働） ・防災フェスタの実施(10月20日) 区社協・ボランティア・曽根崎警察・企業などとの協働により実施（来場者数：350名） ◆災害ボランティア講座を開催し災害支援ボランティアの事前登録をすすめた ◆地域や、学校等と連携した防災訓練を開催した（堀川・菅北・北野地域）	◆災害ボランティアの機能の充実にに向けた運営協力者の拡充 ◆区役所と北区社会福祉協議会の連携強化	A
4	①学校・地域企業・各種団体での福祉への理解促進	●対象者の主体性の醸成	数 値 ・ 質	●学校・地域・企業・各種団体へ“当事者性を重視したふくし”の福祉教育の実施内容等の充実 ●区役所の各課職員に対する福祉教育・ボランティア学習の実施	【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◆福祉の理解促進に向けた福祉教育の実施と交流の機会の創出 ・北区社会福祉協議会を中心に学校・地域との協働により小・中学校や大学、地域住民・専門学校などを対象に、福祉教育を実施した 全49回 ・中学校でのキャリア学習にて福祉職の理解を実施、様々な職のすばらしさを知る機会となった 1回 ・障がい当事者の講和・交流・バレーボール大会など、当事者の参画を推進した 4回 ・「子どもの貧困・子ども食堂・居場所」についての啓発講座を開催し、子ども食堂・居場所の開設につながった ◆区役所福祉課職員を対象に学習会を開催した(1月17日) 出席者 41名	◆区役所職員研修の実施 ◆福祉教育実施に向けた取り組みへの理解の促進	B
		●地域住民との協働 ●社会資源の創出			【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◆福祉の理解促進に向けた福祉教育の実施と交流の場の創出 ・北区社会福祉協議会を中心に学校・地域との協働により小・中学校や大学、地域住民・専門学校などを対象に、福祉教育を実施した 全25回 ・北区社会福祉協議会で職場体験学習を実施 中学校 1回、専門学校 7回 ・障がい当事者の講和・交流など当事者の参画を推進した 5回 ・「子どもの貧困・子ども食堂・居場所」についての啓発講座を開催し、子ども食堂・居場所の開設につながった ・認知症サポーター養成講座を小・中学校・企業などで開催 64回 ・北区社会福祉協議会と区役所(子育て支援室)と共催でシンポジウムを開催 仁藤夢乃氏講演会とシンポジウム(11月11日) 「居場所のない子どもたちに～私たちはなにができるのか～」 【区】 ◆区役所全職員を対象に人権研修で認知症サポーター養成講座を実施 180名受講	◆福祉教育実施に向けた取り組みへの理解の促進	A
4	②ボランティア活動の推進	●登録個人ボランティア、登録ボランティア団体の件数	数 値	●ボランティア活動の啓発 ●登録個人ボランティア、登録ボランティア団体の件数を5件以上増やす ●施設連絡会やボランティアグループ等と連携し、ボランティア体験の場を3件以上増やす	【北区社会福祉協議会】 ◆ボランティア体験の機会と活動の場の充実が図れた ・個人ボランティア H29年1月末 80人 ・ボランティアグループ H29年1月末 47グループ ・フェスタ実行委員会、デイ連絡会と連携してボランティア体験を実施 10回 ・毎月区役所にて、ボランティアカフェの実施 ・北ボラまつり開催（11月20日） ・区役所保育所一斉受付時に、女性会による保育ボランティアを実施（区政会議での意見が反映できた） 2週間で延べ 57名	◆継続的なボランティア体験の機会と活動の場の充実	A
		●施設連絡会におけるボランティア体験の件数			【北区社会福祉協議会】 ◆ボランティア体験の機会と活動の場の充実が図れた ・個人ボランティア H30年1月末 80人 ・ボランティアグループ H30年1月末 52グループ(前年度比+5グループ) ・フェスタ実行委員会、デイ連絡会と連携してボランティア体験を実施 18回 ・毎月区役所にて、ボランティアカフェの実施 (前年度比+8回) ・北ボラまつり開催180名（11月26日） 【区】 ◆区役所保育所一斉受付時に、女性会による保育ボランティアを実施 2週間で延べ 78名	◆継続的なボランティア体験の機会と活動の場の充実と継続	A

※評価 A：できている B：おおむねできている C：あまりできていない D：できていない

柱	重 点	評価軸	評価方法	達 成 目 標	成 果	課題	評価
					平成28年度（平成29年1月現在）	平成28年度	28年度
					平成29年度（平成30年1月現在）	平成29年度	29年度
4	③地域理解と地域への愛着心の醸成	●小地域福祉活動や福祉の学びでの参加者、協力者からのアンケートや発言等	質	●小地域福祉活動や福祉の学びについて支援の取り組みを進める	【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◆小地域福祉活動計画を通して地域理解を深め、福祉意識・地域への愛着心の醸成につながった ・小地域福祉活動計画の策定におけるプロセスにおいて、策定のみならず地域のことを自分のこととして考えられるようになった（策定委員については、感想文による抽出可能） ・小地域福祉活動計画策定後、地域の企業や事業所などの協力を得て地域活動の活性化が見られた ・区政会議に出席された委員の方からも、策定について良かったとの声があった	◆小地域福祉活動計画策定後の実践の場を通した地域理解と愛着心の醸成の支援	B
					【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◆小地域福祉活動計画を通して地域理解を深め、福祉意識・地域への愛着心の醸成につながった ・小地域福祉活動計画の策定におけるプロセスにおいて、地域住民アンケートを実施することで地域のニーズや課題等が可視化でき、地域への理解を深めることにつながった ・小地域福祉活動計画策定後、地域の企業や事業所などの協力を得て地域活動の活性化が見られた ・地域活動の発表や報告の場を持つことで、地域を見直す機会ができ愛着心の醸成につながった	◆新たな地域住民や策定委員会以外の地域住民の活動、実践の場への参画	B
5	①企業や事業所とのネットワークの構築	●連携先の件数（介護事業所、一般企業を別に集計）	数値	●認知症徘徊メールや防災教育を通じてさらなるネットワークの拡充により、連携先の企業・事業所を5件以上増やす	【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◆企業等とネットワークを構築した ・徘徊メール 登録人数 33人 協力団体等 91団体（内、福祉関係以外39団体） ・防災パートナー登録 48件 ・「認知症高齢者等見守りネット事業勉強会及び連絡会」を開催（2月27日） 出席者 勉強会 41名 連絡会 40名	◆新たな企業等との連携の促進 ◆企業との有機的な連携	A
					【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◆企業等とネットワークを構築した ・徘徊メール 登録人数 50人、協力団体等 93団体（前年度比＋2件）（内、福祉関係以外39団体） ・防災パートナー登録 78件（前年度比＋30件） ・認知症啓発事業で、徘徊メール協力団体である企業から協力を得た ・「認知症高齢者等見守りネット事業勉強会及び連絡会」を3月に開催予定	◆新たな企業等との連携の促進 ◆企業との有機的な連携	B
5	②企業と地域との連携の促進	●ネットワークの形成と活用 ●地域住民との協働 ●社会資源の創出	数値	●企業の新たな活動の支援を6件以上増やす	【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◆企業と地域の連携・協働の促進 ・小地域福祉活動計画の策定を通じて企業の参画や協働が活性化した ・地域住民と企業との協働による事業の実施が推進された ・既存の活動に加えて新たな小地域活動が創出された（認知症カフェ、子どもの居場所づくり、おっさんカフェ等） } 26件	◆地域活動への企業の参画の促進 ◆企業との有機的な連携	B
					【北区社会福祉協議会を中心に実施】 ◆企業と地域の連携・協働の促進 ・小地域福祉活動計画策定後、企業の参画や協働が活性化した ・地域住民と企業との協働による事業の実施が推進された ・子どもの居場所事業と企業との連携（食事の提供）（前年度比＋18件） ・フードドライブの実施 } 44件 【区】 ・団体・警察・区と連携により児童虐待防止啓発のキャンペーンを実施	◆地域活動への企業の参画の促進 ◆企業との有機的な連携 ◆フードドライブのしくみづくりの検討	A
5	③ニーズに対応した福祉サービスの創出	●新たな福祉サービスの創出数と内容	質	●個別支援・地域支援のニーズと企業の強みを活かしたサービスの創出	【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◆地域ニーズに対応した新たな福祉サービスの創出への支援 ・子どもの居場所「なごみのうつわ」【なごみのうつわ運営協議会へ委託】 家庭でも学校でもない居場所の創出により、保護者の心の安定と不登校の子どもの高校進学等につながった ・「子ども食堂」（3ヶ所運営開始、1ヶ所予定） 家庭の事情による孤食等の解消の一つとして機能している	◆新たな福祉サービス創出に向けての取り組み	B
					【北区社会福祉協議会と区の連携】 ◆地域ニーズに対応した新たな福祉サービスの創出への支援 ・子どもの居場所「あすなるハウス」【あすなるハウス運営協議会へ委託】 家庭でも学校でもない居場所の創出により、保護者の心の安定と不登校の子どもの学習等につながった ・「子ども食堂」（新規 豊仁地域 1ヶ所、既存 2ヶ所） 家庭の事情による孤食等の解消の一つとして機能している	◆新たな福祉サービス創出に向けての取り組み	B